熊本県歯科医師会
Kumamoto Dental Association

～健康長寿は歯から～
～健口から健幸へ～

# 熊歯会報

No.798
December 2022
12

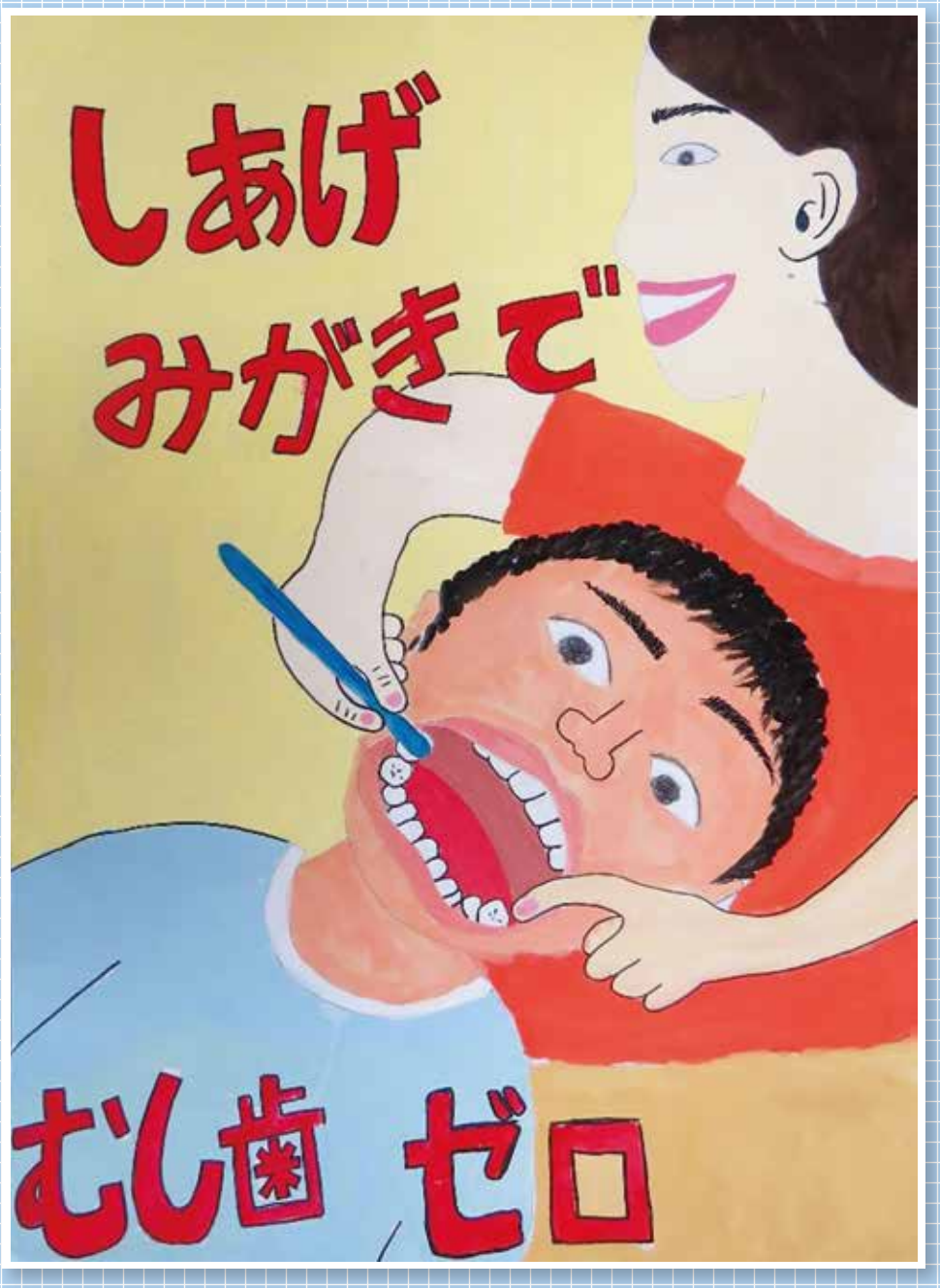


CONTENTS


- 巻頭言（理事　石井 洋一）……3
- 理事会報告……4
- 委員会報告（広報・地域保健Ⅱ）……6
- 郡市会報告（熊本市・天草郡市）……8
- 歯と口の健康講座……11
- 身元確認マニュアルPart①……15
- お知らせ……18
- リレー投稿⑫……19
- 熊歯乙女のひとりごと㉔……20
- 新入会員・伝達式……21
- 図画・ポスター・習字・標語コンクール表彰式……22
- 会務報告……24

# ― 歯科医師の倫理綱領 ―

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

公益社団法人　日本歯科医師会

## 表紙に寄せて

今年度の歯と口の健康に関する図画・ポスターの熊本県知事賞に選ばれた作品です。

審査員のコメント：歯が白く綺麗に描けているので見る人が引きつけられます。

（図画・ポスター審査員：工藤　友治）

# 未来ある子どもたちのために

理事　石井 洋一

学校歯科担当理事を拝命し２期目となりました。着任して初めての春先に新型コロナウイルス感染症第１波が始まり、現在は第７波が落ち着きつつあるものの、また第８波が到来するとも言われ、この記事が掲載される頃には、またどのような状況になっているかが分かりません。そのような中、色々な制約があり、新しい生活様式になり、学校歯科保健活動も多大な影響を受けながらも、学校歯科健診事業、フッ化物洗口事業などの学校歯科保健活動において、クラスターの発生や大きな問題の報告も未だなく、会員の皆さま、学校歯科医の皆さま、学校、関係所管の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。コロナ禍、フッ化物洗口事業も多くの学校で中断を余儀なくされましたが、各地区、再開に向けての協議をして頂き、現在では多くの学校で再開しております。フッ化物洗口は継続なしには結果が出ません。引き続きのご協力、ご尽力の程よろしくお願い申し上げます。さて、皆さまご承知の通り、令和４年３月30日に文部科学省より「学校歯科健康診断における歯列・咬合の検査について、歯列・咬合２の判定における事後措置について」通達がなされました。通達文書や参考資料は日本学校歯科医会(以降日学歯)のホームページにも掲載されております。それを受けまして、今般、日学歯会員のお手元に届いております日学歯会誌132号には「歯列・咬合」の特集が組まれております。学校歯科医の先生方には是非しっかりとお目通し頂き、今後の学校歯科健康診断のお役に立てて頂ければと思います。学校歯科医の職務として学校保健の３つの領域、「保健教育」「保健管理」「組織活動」というものがあります。それらをしっかり学ぶには是非、日学歯生涯研修制度「基礎研修」を受講頂きたく思います。また日学歯ホームページにも過去の動画を視聴できるようになっております。日学歯に入会することで正しい見解や情報が得られます。健診時、統一した基準で正しくスクリーニングすることはとても重要です。熊本県でも、学校歯科医の先生で日学歯未入会の先生も多くおられます。未入会の学校歯科医の先生におかれましては、是非ご入会をご検討いただき、統一した見解、知識、情報をもって学校歯科保健活動にご尽力いただければ幸いに存じます。また、「熊本県学校保健会協力寄付金」におきましては、コロナ禍の大変な中、今年も多くの会員の皆さまにご寄付、ご協力を頂きました。この場をお借りし御礼申し上げます。毎年の事になりますが、未来ある熊本県の子どもたちのために来年度以降も是非ご協力をよろしくお願い致します。最後になりますが、熊本県の子ども達のため、県民の皆さまのため、学校歯科委員会一同しっかりやって参りますので、今後とも皆さまのご理解、ご協力、ご指導の程、何卒よろしくお願い致します。

# 理事会報告

## ポジティブな気持ちと創造力・実行力

### ― 第18回理事会 ―

10月24日（月）午後７時より県歯会館にて伊藤会長他全役員、増田・水上監事、東学院長出席のもと開催された。

１．開会：宮井副会長

２．挨拶：伊藤会長

先日、鹿児島県で九州歯科医学大会・厚生行事、各大学同窓会が開催されました。久々の実開催で、多くの方とゆっくりお話しができ、非常に心地よい時間を過ごせました。さて我々の脳は数％しか使っていないとよく言われますが、会話をする時に脳では様々な想像を膨らませます。例えば、黒い斑点のあるピンク色の象を思い浮かべ“ない”でくださいと言われると、何となくそういう象を思い浮かべてしまうそうです。イメージは物凄い力を持っており、さらにネガティブ、ポジティブな感情は非常に影響してくると言われます。野球に例えると、「三振だけはするな」はネガティブな言葉ですが、反対に「ヒットを狙っていけ！」と言葉を掛けるとポジティブな感情となって、力を発揮するそうです。我々執行部も、会員と県民の為に何が出来るのかを考えていく過程で「○○の為にやっていくぞ！」というポジティブな気持ちで創造力と実行力を発揮して事業に取り組んでください。今後も引き続き、理事と委員会の皆様のご協力をよろしくお願いします。

３．議長選出：伊藤会長

４．議事録署名人：増田・水上監事、伊藤会長

５．会務報告：

（自：９月25日～至：10月20日）

本会総務：理事会、常務理事会

学　　術：熊本市歯会共催歯周病対策プロジェクト講演会、九州各県学術担当者会

社会保険：九州各県社保担当者会

地域保健Ⅰ：九州各県地域保健担当者会

地域保健Ⅱ：九州各県地域保健担当者会、県介護支援専門員協会研修会

広　　報：『熊歯会報』11月号の校正、スマイルコンテスト表彰式、九州各県広報担当者会

学校歯科：学校歯科委員会

医療対策：医療相談・苦情事例報告

センター・スペシャルニーズ：センター・スペシャルニーズ委員会

厚生・医療管理：九州各県医療管理担当者会

医療連携：九州各県地域保健担当者会

学　　院：学院入学試験委員会、学生募集戦略委員会

国保組合：全協理事長・役員研修会、全歯連通常総会

以上、各担当役員より報告がなされた。

６．報告事項：

１．退会会員

- 二渡 淳 会員（第３種／ホワイト歯科）令和４年10月23日　退職のため
- 木村 太郎 会員（第３種／熊本パール総合歯科・矯正歯科・こども歯科クリニック宇土院）令和４年10月23日　退職のため

２．８月末がん及び回復期の医科歯科連携事業

３．９月末会計現況

４．学校保健会寄付金募集結果

総額1,224,000円（158名）募金が集まっ

たことを報告した。

5．事業実施報告

・日本補綴歯科学会共催生涯学習公開セミナー（9月4日）学術委員会

6．消防計画の届出

消防計画変更届出の提出を報告した。人事異動に伴い、防火管理者他各責任者を変更した。

7．連絡事項：

1．11月行事予定

2．グループ保険加入率低下に伴う割安保険料改定

グループ保険未加入の役員及び各委員への加入を呼びかけた。

8．承認事項：

1．新入会員の承認

第1種会員2名の入会を承認した。

第1種

| 氏　名 | 医療機関名 | 住　所 | 出身大学 |
|---|---|---|---|
| 木村（きむら）　太郎（たろう） | 熊本フェリス総合歯科クリニック | 菊池郡菊陽町津久礼2420-11 | 北海道医療大学 |
| 二渡（ふたわたり）　淳（じゅん） | JUN歯科クリニック | 上益城郡益城町宮園764-10 | 鹿児島大学 |

令和4年度入会状況（10月末）

第1種会員／6名　第2種会員／3名

第3種会員／4名　第4種会員／1医療機関

2．後援名義使用・共催依頼

①第70回手足の不自由な子どもを育てる運動／熊本県肢体不自由児協会

②第12回日本リハビリテーション栄養学会学術集会in熊本

③医療現場で安心・安全に電波（医療機器）を利用するための説明会／総務省九州総合通信局

後援名義の使用許諾を承認した。

3．静岡県への見舞金

台風15号被害への見舞金として、静岡県歯科医師会へ20万円の送金を承認した。

4．令和4年度災害歯科保健医療体制研修会の参加者

椿理事他3名の出席を承認した。

9．議題：

1．関係機関・団体への会費等の納入【承認】

・免税募金／公益財団法人熊本県スポーツ協会

寄付金10万円の納入を承認した。

2．令和4年度熊本県委託事業に係る予算【承認】

・病診連携発展事業（がん診療）

・在宅歯科医療連携室機能強化事業

・障がい児（者）口腔ケア事業

県委託事業に係る予算案を承認した。

3．「いい歯の日」広告掲載【承認】

・熊本日日新聞社

広告掲載を承認した。

4．令和4年度障がい児・者歯科医療提供体制強化事業補助金の交付申請【承認】

補助金の交付申請を承認した。

5．熊本県歯科衛生士会への補助【承認】

50万円補助することを承認した。

6．令和4年度臨時代議員会手続きスケジュール【承認】

スケジュールを承認した。

7．口の健康と食べる力を支える会からの依頼【保留】

本会への各依頼への協力を承認した。具体的な協力内容は今後検討する。

10．協議事項：

1．Lalalaテレビジョン学院PR動画

Lalalaテレビジョンにおける学院PR動画の放映を承認した。

11．監事講評：

増田監事より「次年度も引き続き各事業を見直し、事業予算の執行率を注視しながら執行してほしい。それが延いては費用削減につながる。」、水上監事より「コロナの影響で事業が思う様にできない為、予算執行率が高くないのだと思う。今まで以上にやれる事をポジティブに行ってほしい。」と述べられた。

12．閉会：椿副会長

（広報　神﨑 理子）

委員会報告

# 若者世代の意識改革のために

## ― スマイルコンテスト2022表彰式 ―

広報

10月８日（土）午後５時30分より県歯会館４階ホールにて、コロナ第７波の感染拡大のため延期していた表彰式が約３ヶ月遅れで開催された。神﨑理事の司会により開式し、まず伊藤会長の挨拶、役員紹介の後、表彰式に移った。進行を大学生の溝田紗瑛さんと交代し、各賞の受賞者を紹介した。あいにく、部活動などで当日参加はMissの部の２人だけであったが、他の受賞者は事前撮影の動画で受賞の喜びと感謝の気持ち、今後の抱負などを語っていた。

令和４年度　表彰者（高校生部門）

| | |
|---|---|
| Missスマイルグランプリ | 宮本みなみ |
| Missスマイル準グランプリ | 蓑田　ゆら |
| プリンセススマイル | 平井　沙季 |

| | |
|---|---|
| Mr.スマイルグランプリ | 浅野　力愛 |
| Mr.スマイル準グランプリ | 渡邊　泰義 |
| プリンススマイル | 墨谷　颯太 |

Missの部、受賞者たちを囲んで

Mr.の部、受賞者を囲んで（事前撮影）

なお受賞者には記念のクリスタル盾と賞品が伊藤会長より授与された。最後に牛島専務理事が閉式にあたり挨拶され、記念写真を撮影し終了した。今回で４回目のスマイルコンテストであるが、将来的に国民皆歯科健診制度の導入が見込まれる中、若い頃から歯と口腔の大切さを啓発し、疾患化する前に定期的予防管理を構築することが健康長寿のためにも重要だと思われる。若者世代の意識改革のために、改良を重ねながら継続したい事業活動である。

（秋山 清）

委員会報告

# 健康寿命の延伸に貢献を

## ― 介護支援専門員協会研修会 ―

### 地域保健Ⅱ

10月16日（日）午前10時より、『歯科における介護予防とオーラルフレイル対策』と題し、標記研修会をWeb開催した。県下全域の介護支援専門員69人が出席し、講師は長野常務理事が担当した。

最初に、2040年の高齢者人口の伸びの減少、現役世代（担い手）の急減を見据え、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保が必要であり、その中で「健康寿命の延伸」に対する取り組みとして、「介護予防、フレイル対策、認知症予防」があることに触れた後、演題の「歯科における介護予防とオーラルフレイル対策」の重要性について述べた。具体的に歯科における介護予防とオーラルフレイル対策は後期高齢者歯科口腔健診・口腔機能精密検査がある。これらはオーラルフレイルの予防やスクリーニングとして有効であるが、認知度が低く、日常への落とし込み、ルーティン化は急務である。後期高齢者歯科口腔健診は受診率が低いため、受診率の高い上益城圏域での取り組み、行政と歯科医師との連携の具体的事例を挙げ、他圏域での取り組みを促した。また、令和３年度におこなった後期高齢者歯科健診分析内容について、残存歯数が20歯未満の方は20歯以上の方より、「高血圧」「COPD」「認知症」「骨折」が有意に多かったこと、残存歯数が多いほど、臼歯部の噛み合わせ部位が多いほど、口腔機能低下が少ないほど、総医療費、介護給付費は有意に少なかったこと等についてグラフを呈示し、後期高齢者歯科健診の受診勧奨を行った。オーラルフレイル、口腔機能低下症について、まず歯科医院で検査を無しにオーラルフレイルを疑うポイントとして、①歩く速さや握手をした際の握力等から身体のフレイル（サルコペニア）をみる②見た目に痩せていないか（体重）③口角が下がっていないか、口元の皺、頬がこけていないか（老けていないか）④体重減少、食欲低下、疲労感等心身虚弱はないか⑤堅いものが噛みにくい、慌てて食べると食べこぼしたりむせたりする、滑舌が悪く会話が聞き取りにくいと言われたなどの口腔機能低下を疑わせる訴えはないか⑥口腔乾燥⑦磨き残しや舌苔の付着が多くないか（口腔衛生状態）⑧処置をしないで放置された歯が無いか⑨水平位での治療中にムセがある⑩含嗽がうまくできない、を挙げた。このような所見が見られた場合、口腔機能低下症の精密検査をおこなうこと、その検査項目内容を具体的に説明した。実際に口腔機能低下症と診断された場合のトレーニング法について日本老年歯科医学会のチラシと動画を用いて説明した。

熱心に講師を務める長野常務理事

最後に、超高齢社会において、フレイル・オーラルフレイルを見逃さず、口腔機能低下から障がいへの移行の予防による健康寿命の延伸への貢献をすること、そして要支援・要介護への進行の予防による医療費・介護費の抑制をすることを行っていく必要があることを理解いただき、歯科へ繋げていただけるようお願いして閉会した。

（理事　町田 由美子）

## 熊本市歯科医師会

# コロナ対策についてシンポジウムが開催

### ― 令和４年度市民講座・医専連シンポジウム ―

10月１日（土）に熊本市医師会館にて「コロナ時代の感染症対策～各種医療機関のそれぞれの立場から～」というテーマで標記シンポジウムが緒方熊本市医師会理事の挨拶後開催された。

国立病院機構医療センター感染症内科の小野部長より、「COVID-19Updates ～新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き ver.8.0のその先へ～」という演題で基調講演が行われた。

小野先生は感染症成立の考え方をウイルス、環境、ヒトの３つの要因で考えると解りやすいとされ、まずウイルスについての考察として、ウイルスの構造から感染経路、昨今のオミクロンバリアントについての説明と共存に向けた世界の動きについて述べられた。

次に環境に関する考察として、サージカルマスクの能力と感染リスクについて、１：１の対面する場面を想定した場合には、両者ともサージカルマスクを着用して対話をしたとしても、感染リスクは20分の対話で10.4％に上ることなどのデータを示して述べられた。

ヒトに関する考察として、集団の心理学からみた罹りやすさがあるとされ、それは人間には（必然的に独善に至る）正義へのこだわりが一般的な本性として備わっており、正義心をもった人が、集団になると、自分とは違う集団に対して道徳をめぐる争いに終始してしまうことで、罹りやすさの原因になっているのではと述べられた。更に、医学的な罹りやすさとしては、男性において重症化や死亡リスクが高いということ、基礎疾患がない人で酸素・人工呼吸・ECMO導入が必要となった11.9％に対し、腎臓病や糖尿病などの基礎疾患がある人は実に40％もリスクが上がることを示された。また重症度分類に関しても今までは酸素飽和度を中心として重症度が組まれている点に留意し、オミクロン期では基礎疾患の重症度を勘案する必要があるとされた。

座長を務める山口熊本市歯会理事

また他にも、検査のゴールドスタンダードであるPCR法について、現状の重症度に対する治療薬を使用した治療戦略の概要、ワクチンの接種効果やコロナ後遺症について述べられた。最後に、今回のようなバリアントに限らず、ウイルスは進化するが、我々も前向きに自ら進化することが大切であると述べられた。

第二部に宮本熊本市歯会長による開会の挨拶よりシンポジウムが開催された。「新型コロナウイルスに対する感染対策～病院の立場から～」という演題で熊本地域医療センター呼吸器内科の藤井部長が講演され、「コロナ時代の薬局の感染症対策について」という演題で、石橋熊本市薬剤師会副会長が講演された。

熊本市歯科衛生士会より「歯科衛生士として感染予防対策の取り組みについて」という演題で伊東歯科口腔病院の上村歯科衛生士部長が講演され、熊本市歯会からは「コロナ禍でも大丈夫、歯科医院を受診しよう‼」という演題で伊東歯科口腔病院の吉武会員がそれぞれ講演された。

最後に今回発表された５人の方々と市民の方を交えて活発な質疑応答が行われた。

最後に渡辺熊本市歯会副会長が閉会の挨拶をし、盛会の内に会は終了した。

（竹中 誠一郎）

## 熊本市歯科医師会

# 歯科医師の役割

### ― 第２回歯周病対策プロジェクトセミナー ―

10月６日（木）午後７時30分より県歯会館にて標記セミナーが開催された。宮本会長の挨拶後、東会員の講演が始まり、まず国民皆歯科健診が始まった際の歯周病患者受診の展望や、その時の歯科医師と歯科衛生士の役割について示唆された。

慢性歯周炎の一次的特徴として、歯肉炎、プロービングデプスの増加、付着の喪失、歯肉の退縮が起こり、炎症反応によりセメント質、歯根膜の破壊が起こった結果、歯槽骨の吸収　動揺度の増加　歯の移動が二次的特徴として挙げられるため、まずは原因の除去が必要であると説明された。

歯周治療は動機づけが重要であり、歯周組織検査を通して患者にいかにして状態を伝え、通院につなげるかという観点において、治療の根拠となる歯周組織検査をする際には模型を使い「歯周病の状態をみる大事な検査であり、状態を知るために重要な検査なので頑張ってください。」と伝えて始めることが重要であることを説明された。

動機づけを行う上での注意点として、

①治療を始める前に正しい情報を提供する。

②情報を与える際には、その患者にとって何が重要なのかを強調する。

③やさしく、簡単な言葉を使用する。

89人の参加があった

④部分的にもう一度適切に説明する。

⑤何度も繰り返し行う。

⑥患者が正しく理解できたかどうかを確認する。

などコミュニケーションの大切さを説明された。さらに分岐部病変に対しての歯周組織検査の方法とその後の管理について述べられ、その根拠としてステージ分類のポイントを説明された。

日常の臨床において、頻回に行う歯周組織検査時の説明や注意点や根分岐部病変に対する考え方や対応について、詳細な説明とポイントについて述べれられた。講演は約１時間半にわたって行われ、参加者一同知識の研鑽になったと感じられた。

（久木田 大）

郡市会報告

## 天草郡市歯科医師会

# 歯牙供養祭の前に

### ― 歯恩の碑清掃作業 ―

10月22日（土）午後３時より本渡南公園にある歯恩の碑の清掃作業が行われた。これは例年歯牙供養祭の１週間程前に行われる天草郡市歯科医師会では恒例の行事である。

例年は９月に実施することが多く、残暑で暑い中での作業が多かったが今年は10月後半で天気も薄曇りで涼しい風の中での作業となった。秋空の下に７人の会員が、清掃作業に参加した。剪定鋏みやのこぎり、脚立、更には電動トリマーなどの道具を持ち寄り、怪我をしないように注意しながら石碑周りの木々の形態を揃えるようにトリミングや枝打ちを行った。約１時間あまりの作業にてスッキリした歯恩の碑の前で集合写真を撮り清掃作業を終了した。

清掃後の歯恩の碑の前で集合写真

なお、作業の途中に天草郡市歯会創立90周年記念式典で使用する動画を撮影した。

（内崎 祐一）

# 健康、安全を祈って

### ― 第64回天草郡市歯会歯牙供養祭 ―

秋晴れの清々しい天気となった10月29日（土）午後２時より、天草市本渡南公園内の「歯恩の碑」前において、標記祭が行われた。供養祭に続いて開催される歯科医学大会の特別講師、福岡歯科大学高齢者歯科の内藤徹教授にもご列席頂いた。天草市本妙寺ご住職の読経に続いて、中嶋会長による祭文奏上が捧げられ、超高齢化社会を迎えた今日、病診連携の必然性と歯科の携わる役割の重要性について話された。引き続き会員それぞれが各々救えなかった歯牙に対する供養の念と感謝の気持ちを込めて歯恩の碑前の祭壇で焼香を行った。ご住職により参列者それぞれに健康、安全のお祓いをして頂き、厳かなうちに供養祭は終了した。今回久しぶりに歯恩の碑前での開催となったが先達の会員から半世紀以上連綿と引き継がれているこの行事は、いつまでも続いて欲しいと願うばかりである。

住職を中央に撮影する天草郡市会員

（槌本 亮二郎）

歯と口の健康講座

# 大規模災害における歯科の役割

副会長　松本 信久

平成23年３月の東日本大震災や平成28年４月の熊本地震等の大規模災害が発生して大きな爪痕を残し、未だに復興の途上にある。今後も首都直下地震や南海トラフ地震の発生、地球温暖化により集中豪雨災害等が起こり得る可能性が高まる中、感染症対応（新型コロナウイルス感染症等）を視野に入れて多種多様な災害に適切かつ効果的に対応し、災害発生時の緊急災害歯科医療や、避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援することは歯科界の社会的使命である。そして、この社会的使命を果たすためには、関係諸団体との連携が不可欠であり、今後起こり得る大規模災害等に備え、円滑な災害歯科保健医療の展開に向けて、災害時に関係機関や関係団体と適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県（歯科医師会）に配置する必要がある。また、研修会の実施に当たっては、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職、企業等の関係職種を対象に、実災害を想定した演習を行う必要がある。各地域における災害対応に係る研修会は、地域の特性に応じて、地区歯科医師会や都道府県歯科医師会、郡市区歯科医師会を通じて、地元行政や関係団体を交えて行うことが必要となり、厚生労働省では、災害発生後から被災地の歯科保健医療提供能力が回復するまでの間に、歯科医療機関及び避難所等において歯科保健医療支援を行うチームの養成研修を支援する事業を平成30年度より展開しているところである。

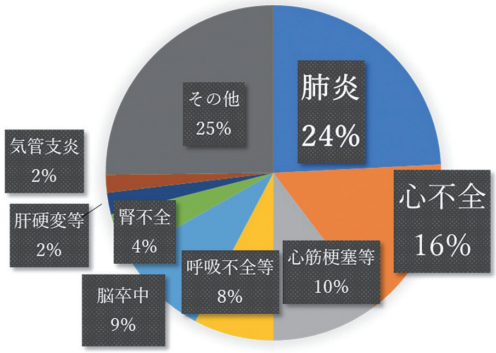


1995阪神・淡路大震災（関連死900人以上）

図3　南阿蘇地区における歯科支援活動実績

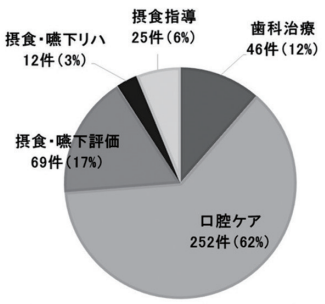


熊本地震後の南阿蘇地区において口腔機能支援を通じて多職種と連携した「食べる」支援活動の報告，
日本災害食学会誌，Vol6(2)，66-76，2019

阪神・淡路大震災のときから災害関連が注目され始めた。関連死としての肺炎は災害後の過酷な生活環境によって起こると言われ、災害関連死を防ぐための保健医療活動が重要となってくる。インフラが整わない状況下での生活では、住民の口腔内の環境を悪化させるだけではなく誤嚥性肺炎等の災害関連疾患の発症につながるとされている。そのため熊本地震の際、熊本県歯科医師会では歯科的救援救護を平成28年７月31日まで、歯科保健活動を他県からの応援を仰ぎながら８月31日まで行った。４月15日から７月31日までの期間に延べ1,295人の歯科医師と799人の歯科衛生士が支援活動に参加した。活動内容は保健指導253件、口腔ケア252件、嚥下リハビリテーション12件、歯科相談14件で口腔に起因する関連死０件となっている。その中では救護活動も12%を占めた。コロナ禍の中、歯科的支援に必要な歯磨剤や洗口剤等の支援物資に関しても個人個人で使用できるような小さい容量のものが必要になってきている。

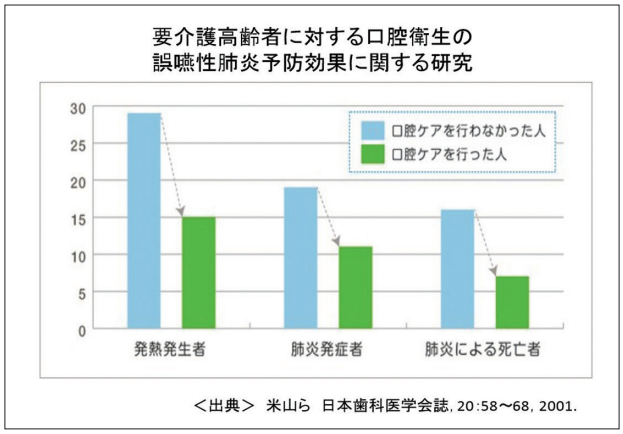


米山武義先生（米山歯科クリニック院長）らの研究によると専門的な口腔ケア（口腔衛生管理）は誤嚥性肺炎の予防に効果があるという結果が出ている。

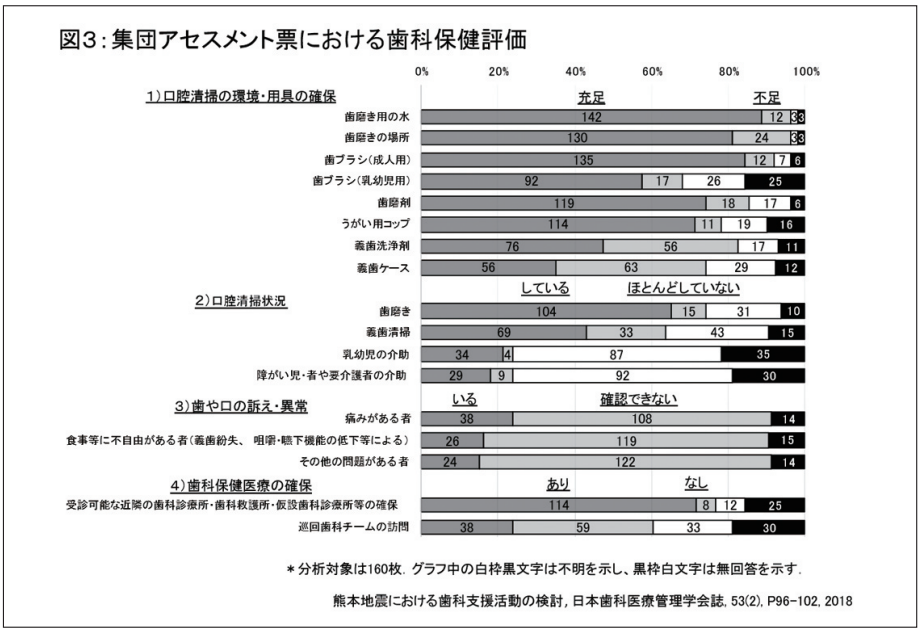


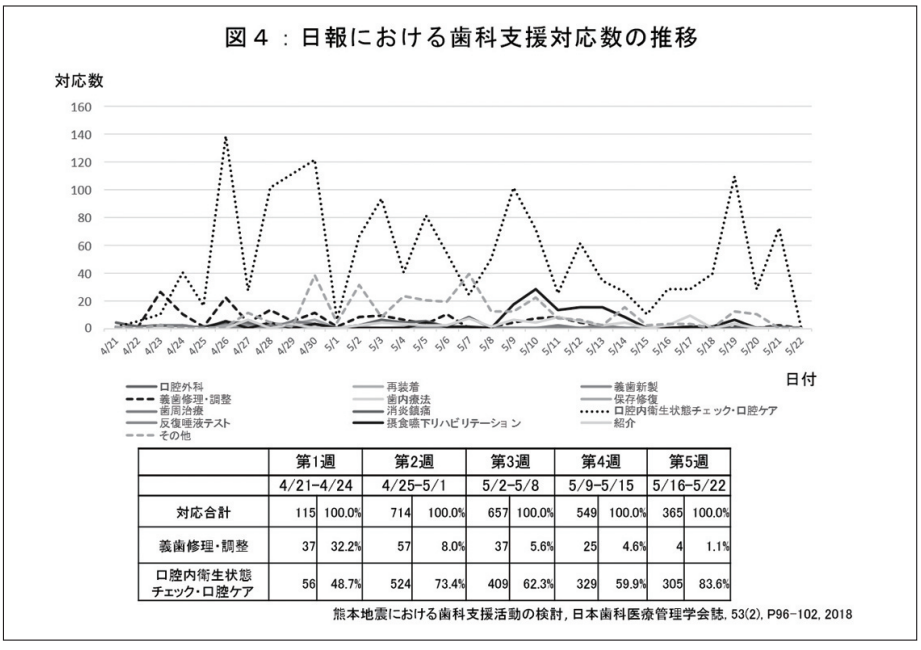


| | 第1週 | | 第2週 | | 第3週 | | 第4週 | | 第5週 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4/21-4/24 | | 4/25-5/1 | | 5/2-5/8 | | 5/9-5/15 | | 5/16-5/22 | |
| 対応合計 | 115 | 100.0% | 714 | 100.0% | 657 | 100.0% | 549 | 100.0% | 365 | 100.0% |
| 義歯修理・調整 | 37 | 32.2% | 57 | 8.0% | 37 | 5.6% | 25 | 4.6% | 4 | 1.1% |
| 口腔内衛生状態チェック・口腔ケア | 56 | 48.7% | 524 | 73.4% | 409 | 62.3% | 329 | 59.9% | 305 | 83.6% |

熊本地震における歯科支援活動の検討，日本歯科医療管理学会誌，53(2)，P96-102，2018

熊本地震の初期アセスメントから「物資は義歯関係が少ない」「義歯使用者の清掃状態は悪い」「乳幼児や障がい者など要配慮者については把握さえできていない」「少なくとも２割の避難所には何かしら口の問題を抱えている人がいる」等の実態が読み込むことができる。

災害の際の医療支援は最初だけで、むしろ口腔ケア、そして食べることの支援（摂食嚥下）が時間の経過とともに必要で、その支援の際には歯科と栄養リハビリテーションが連携して対応する必要があると思われた。

熊本地震の時は、せっかく歯科の物資があっても適切に行き渡らなかったり、物資の質や種類が揃わなかったり、避難所での管理が難しかったため、令和２年７月豪雨からは熊本県健康づくり推進課より連絡をもらい歯科医師会に保管してあった物資を避難所に配送するようになった。

避難所及び在宅避難者のニーズ調査に歯科に関する内容は入っていない。

避難所の帳票様式には、熊本地震の時に一旦入れてもらって「熊本地震における避難所支援にかかる帳票様式」として出していただけたが、その後の改定ではまた元に戻ってしまい、熊本地震の時だけで終わってしまっている等の課題が残ることとなった。

全国保健師長会HP　■災害マニュアル
http://www.nacphn.jp/02/saigai/

「口の健康は全身に影響する」

全身の影響がお口に出て来ることもある。口を毎日使わないで生きている人はおらず、口も体の一部として健康に気を使う必要がある。

特に、毎日口からしっかり食べて栄養をとることは、年齢とともに重要になる。

口の機能を維持し、口を動かして筋肉を保ち、そして栄養分をきっちりとるようにしなければいけないのだが、なかなかそのバランスがとれていない時もある。

被災後、時間が経過するとフェイズ１でも食料品等の救援活動が始まり、菓子類の甘味食品が支給される状況下が想定される。阪神淡路大震災の際、お菓子・ジュース類が避難民に潤沢に支給された結果、神戸市の乳幼児のむし歯が増えたと言われた。

この過剰支給から被災者の健康を守ることも「非常用食糧備蓄として、口腔内環境改善のために、キシリトール入りシュガーレスガムを噛むということ」は意味があると考える。ブラッシングが可能な環境が整備されるまでの代替として“飲食後にキシリトール入りシュガーレスガムを噛む”ことによりストレス解消やリラックス効果という心理学的効能・生理学的効能も満たされるところである。また、ガムを噛むということで、だ液をたくさん出すという効果が期待される。被災時においては、緊張感からだ液が出なくなることも考えられる。良好な口腔環境を保つことができて、口腔内が爽快・清潔になる等の利点がキシリトール入りガムの効用でもある。

令和２年７月豪雨では、「マスクをしたままできるお口の体操」を提示した。

日本歯科衛生士会HP　■マスクをしたままでできるお口の体操
https://www.jdha.or.jp/topics/jdha/c/501/general/

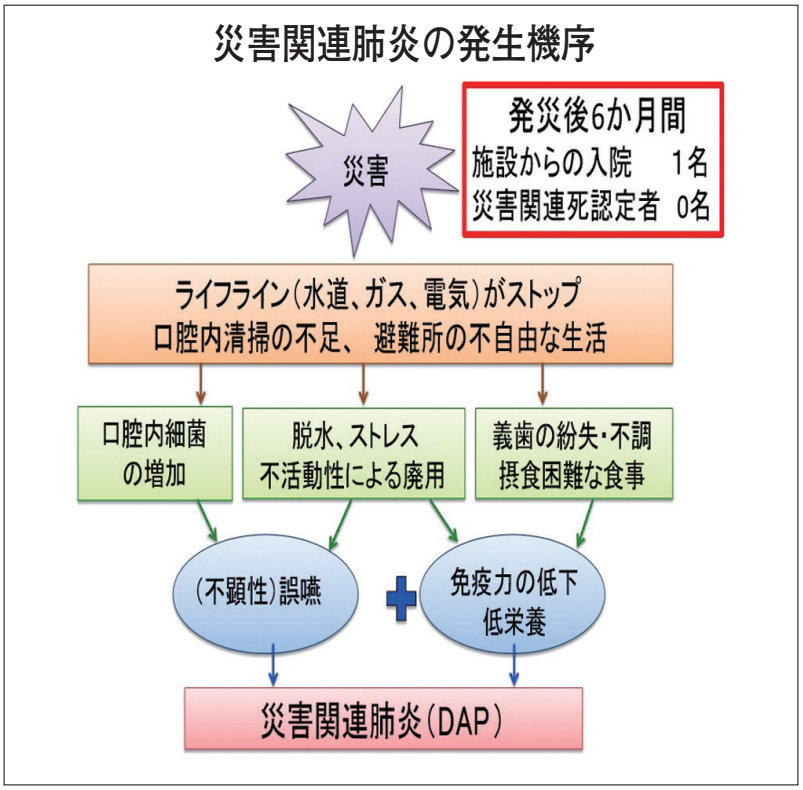


これは災害関連肺炎の発生機序であるが、この図の通りのことが南阿蘇でも起ころうとしていた。災害発生後の迅速な支援活動が誤嚥性肺炎ひいては災害関連死の減少に対して影響を与える事がわかる。

## 知的障がいを持った方への支援について

避難生活では大人の生活リズムさえ乱してしまう。劣悪なトイレ環境などによる排泄習慣の乱れや、不安を背景とした頻尿により、排泄の失敗や夜尿が見られることがある（特に自閉症児・者）。

ましてや、障がいのある子どもの生活リズムが乱れ混乱することは決しておかしいことではない。突然大声をだしたり、興奮してしまうパニックは、自閉症児によく認められることである。自閉症児は、普段と違う状況に対して敏感で不安が強くなる特性がある。災害による避難生活は、まさしく非日常であり、自閉症児がパニックを起こすことは、極端にいえば当然のこととさえ言える。可能な範囲で、ボランティアや手が空いている人が交替で避難生活における日課のようなものを考え、その中で歯磨きなどの習慣づけを行い齲蝕（うしょく）や歯周病の増加を抑える必要がある。偏食が激しい自閉症児やきざみ食でないと食べられない肢体不自由児は避難所での食べものを食べられないことで食事量が減少する傾向があるので、状況に応じて子どもが食べられる食品や形態を工夫できないか等多職種での検討も必要となってくる。

現在、熊本県歯科医師会では、災害時に備え毎年２郡市の歯科医師会をモデル地区として災害時の歯科保健に関する研修会を実施している。今年度は八代歯科医師会と人吉市歯科医師会及びその地区に関係する行政・団体を含め開催予定である。 地球温暖化の影響で今まで起こりえなかったような自然災害が頻発するようになってきている。突然襲ってくる災害に日頃より備えておく必要があると考える。

災害歯科医療及び在宅歯科医療に関する事は熊本県歯科医師会在宅歯科医療連携室
（TEL：096－343－8020）にご相談ください。

資料提供者　・東京都　中久木 康一　先生
・阿蘇郡市　田上 大輔　先生

# 身元確認マニュアルの掲載に関して

平成24年、死因究明関連二法が成立し、身元確認に係る歯科医師の役割が明確になりました。今後、発生が懸念される南海トラフ大地震等の大規模災害や大規模な事故災害に備え、歯科所見による身元確認作業が、より正確かつ迅速に行える様に日歯の身元確認マニュアルを掲載いたします。歯科医師の社会的責務である事、いつ何時何処でも対応出来るように研修して頂ければ幸いです。掲載は今月号から６ヵ月間に渡り掲載いたします。

## 身元確認マニュアルPart①

### 大規模災害時等の遺体発生状況の把握

大規模災害や大きな事故が発生した際には、歯科医療救護活動と共に身元不明死体の身元確認（個人識別）が都道府県歯科医師会および郡市区歯科医師会に求められる。活動にあたり、被害状況等の情報収集が重要となるが実際にはなかなか難しく、作業計画等を作成しても、その通りにはならないことが考えられる。さらに刻々と状況が変化していくため、下記を参考にして、被害状況の把握に努める。

１）情報収集の時期等

- 最初の情報（被害状況等を含む）はテレビのテロップやラジオから得られることが多く、災害・事故発生直後よりテレビ、ラジオはつけたままにしておく。
- 都道府県歯科医師会の役員、警察歯科関係の担当者は日頃から行政、警察等の担当者と連携を深めておき、災害発生時の早い段階から迅速な情報収集に努める。
- 情報収集初期より情報源を正確に記録し、情報の混乱防止に努める。

２）その他の情報収集の方法（手段）

- インターネットやスマートフォン機器を使用したフェイスブックやツイッター等のIT活用。
- アマチュア無線の活用（事前にアマチュア無線を使用できる会員を掌握し、ネットワーク化しておく。）

３）情報収集すべき内容

- 事故、災害の概況：発生日時、場所、状況（火災の有無）等。
- 身元不明死体数の把握：出動する歯科医師数や、必要となる資機（器）材および数量の予測。
- 安置所（場所、広さ、収容人数）：出動する地区を決定、隣接する都道府県歯科医師会等への出動要請の採否を検討。
- 遺体の状況：例えば焼死体では開口困難が予想され、開口器、パノラマエックス線写真撮影の準備が有効な手段となる。また新たな感染症等が蔓延している場合には、生前の罹患を考慮した準備を整える。
- 遺体の搬入状況：出動する歯科医師の動員数の調整を図る。

### 日本歯科医師会の対応

日本歯科医師会における災害時対策・警察歯科関連の担当部署は、各都道府県歯科医師会の範囲を超える対応が必要であると判断された場合、また複数の都道府県に及ぶような広域的な事件・事故・災害が発生した場合に備え、今後以下のような役割を果たせるよう対応する。

1）「警察歯科医会全国大会」を主催する。
2）身元不明死体の生前資料の提供依頼と広域的対応時の調整を図る。
3）全国の都道府県歯科医師会の警察歯科関連組織の活動状況、研修状況、身元確認状況の把握に努める。
4）全国都道府県歯科医師会の身元確認作業に使用可能な機材（エックス線写真撮影装置等）の所有状況把握に努める。
5）大規模災害が発生した都道府県に隣接する都道府県歯科医師会等への身元確認協力要請を行う。
6）生前・死後の歯科所見記録用紙等の統一化を図り、普及に努める。
7）他の関連組織（大学関係者、警察医会関連、諸外国歯科医師会等）との連携を図る。
8）歯科医師会が行っている警察歯科活動を国民へPRする。
9）大規模災害時の身元確認出動会員の事前登録を推進する。
10）都道府県歯科医師会と警視庁、都道府県警察による身元確認作業の合同研修会の実施を促進する。
11）内閣府、厚生労働省、警察庁等との連携により、歯科所見の標準化およびデータベース化に向けた対策を講ずる。
12）その他警察歯科医活動の環境整備を図る。

**身元確認作業の流れ**

遺体の収容、検視、検案、身元確認までが確認作業の流れである。検視・検案に係わる歯科医師の業務は、警察からの協力要請の下に行われる身元確認作業である。歯科医師が行う検査は、警察官が取り扱う死体に死因又は身元の調査等に関する法律（第４条、第８条）に基づき、遺体を検査し歯科所見と生前資料を検討して、身元確認に寄与することを主目的としている。

注）
検視：刑事起訴法第229条に基づき、犯罪に起因する死体が否かを判断するために、検察官あるいは　警察官が医師の立会いのもとに死体の状況を調べることをいう。
検案：（死体検案）医師が医師法に基づき、死体の外表検査により、死因や死因の種類を判定する業務である。
検死：特に法律や規則で定められた用語ではなく、歯科医師の業務もこれにあたる。

**身元確認コーディネーターの役割**

大規模災害時､多数の遺体収容所が設置された場合､被災県警察本部と現地を調整する本部コーディネーター、現地遺体収容所の活動を支え県歯本部とを結ぶ現地コーディネーターを設置する必要があり、災害規模により外部支援が必要となる場合はさらに支援幹事県が重要な役割を果たす。

1）本部コーディネーターの役割
○被災規模や推定遺体数などの全体像の把握
○県警、日本歯科医師会との連絡調整
○資機（器）材の配備、出動歯科医師の確保
○出動の日程作成、出動会員数等の調整
○出動者からの報告の整理、出動予定者からの問合せ対応
○支援幹事県歯の担当者との定時連絡（収容所数や検死状況など）
○現地遺体収容所からの要望への対応
○その他

2）現地コーディネーターの役割
○現地警察担当者等との調整対応
○出動会員への対応、事前の情報提供
○電源の確保や歯科検視台の設置等、検死環境の整備
　また新たな感染症の感染状況を踏まえた対応
○県歯本部との連携調整
○資機（器）材の配備および管理
○現地活動における要望への対応
○その他
3）支援幹事県歯の役割
○日歯、被災県歯との情報共有
○被災県の遺体収容所状況の把握
○支援にあたっている各県歯等からの情報の取りまとめ
○日歯からの要請により出動した会員の報告等の取りまとめ
○被災県歯から依頼された支援物資の確保と運搬
○場合により、
　支援出動会員の受入れと現地状況のレクチャーなどへの対応
　宿泊から被災地までの交通手段の確保と調整等
　新たな感染症の感染状況等の情報把握
○支援県からの要望への対応
○その他

指揮系統（出動の流れ）

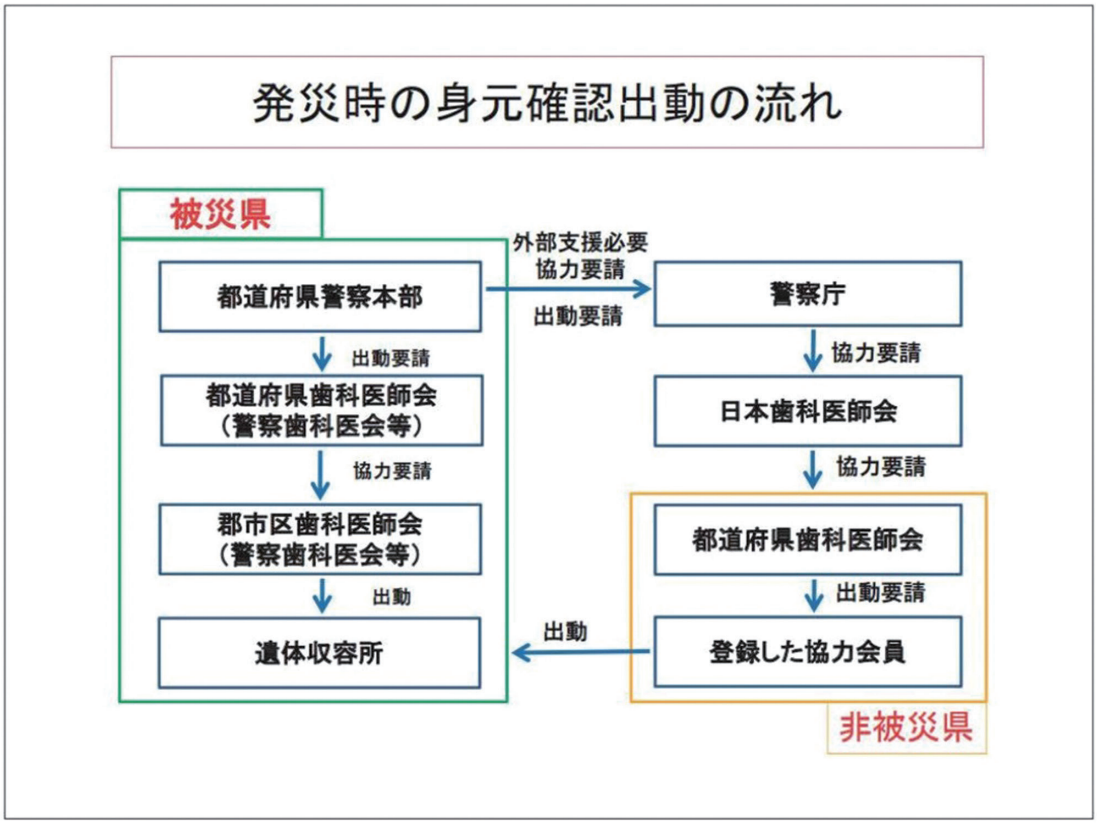

# 熊本歯科衛生士専門学院からのお知らせ

本学院では、Instagramを開設し、学院の授業風景や体験入学など各種イベントの情報発信をしております。

「歯科衛生士」という職業を知っていただくためにも、多くの方々へご周知いただき、フォローをお願いします。

お知らせ

## 事務局の年末年始休業

仕事納め：令和４年12月28日（水）午後５時15分・業務終了

年末・年始休業期間：令和４年12月29日（木）

～令和５年１月３日（火）

仕事始め：令和５年１月４日（水）午前８時30分・業務開始

リレー投稿 72

# 自己紹介

熊本市　影下デンタルクリニック　影下 裕晃

令和３年４月に東区保田窪で開業致しました影下裕晃と申します。

今回、開業前からたくさん相談にのっていただいており感謝している匠原会員からバトンを受け投稿させていただきます。

歯科医師会に入会したものの新型コロナウイルスの影響で会員の先生方にご挨拶する機会も少ないため、みなさま興味がないかもしれませんが自己紹介をさせていただきたいと思います。昭和63年に３人兄弟の末っ子として生まれました。無口な父、心配性の母、弟に優しい兄姉に囲まれ、典型的な末っ子として育ちました。幼少期は勉強もスポーツも苦手で先生から褒められるのは挨拶の声が大きいことと給食をたくさん食べることだけでした。私の将来を案じた母から地元帯山の早稲田スクール（当時はまだプレハブのような校舎でした）に入るよう命じられ、お陰でどうにか真和高校に入ることができました。妻とは長いもので、この時からの付き合いです。高校時代も相変わらず堕落した生活を送り何の迷いもなく浪人生活に突入しました。福岡での隔離生活を経て、どうにか東京歯科大学に入ることができました。大学時代は今までとは少し違いました。1.5回欠席するだけで留年が確定する講義や一年間に何回するんや！と思う試験に追われ同級生に助けられながら勉強ばかりしていました。無事、国家試験に合格したあとは九州大学病院で臨床研修をしました。九州大学の先生方のポテンシャル、勤勉さを目の当たりにし自信をなくしていたとき、添島正和会員に声をかけていただきました。同じ出身大学だというだけで勤務させていただけることとなり何もできない私に基礎の基礎からご指導いただきました。そして令和３年に開業し今に至ります。

クリニック開業時の家族写真。息子は私に似てマザコンです。

振り返れば私は本当に人に恵まれていると思います。どんな時も味方でいてくれる家族、試験前に土下座すればノートをコピーさせてくれる友人、できの悪い代診を見捨てないで下さった師匠、そして毎晩飲み歩いても許してくれる妻。

周りに甘えっぱなしの人生です。

そんな私も二児の父になりました。

男親らしく厳しく子育てするつもりが甘え上手の息子にはかなわず毎週のようにトイザらスに通う日々です。

開業して１年半、日々の診療や事務作業に追われ開業医の大変さを実感する毎日です。今後とも歯科医師会諸先生方のご指導をいただけると幸いです。

次は阿蘇の貴公子、脇勇士郎会員にバトンを渡します。宜しくお願いします。

# 熊歯乙女のひとりごと㉔　同じ環境の人とのコミュニティは大切さ

宇土郡市　熊本パール総合歯科・矯正歯科・こども歯科クリニック宇土院　前田貴代江

この度投稿の依頼をいただきました、前田貴代江と申します。人様にお伝えできるような趣味などはなく、大変恐縮ですがよろしくお願いします。

私は、福岡市生まれの福岡育ちです。九州歯科大学を卒業、その後は同大学の矯正科に入局し、北九州市では約13年過ごした後、熊本に来ました。大学時代は、ヨット部に所属していました。とても素敵なマリーナで活動していましたが、私が大学卒業して間もなく、部員不足で廃部となってしまいました。同じ部活の新しい後輩ができず、ヨット部の存在も知らない大学の後輩が増え寂しく思います。若い頃は紫外線の恐ろしさを感じておらず、部活時代にいっぱい浴びた海の強い紫外線によるシミだけが悲しくも皮膚に残っています。大学卒業して、矯正科の研修医を経て大学院に進学しました。矯正科では臨床の勉強がしたい気持ちが強く、手堅い基礎研究ではなく､臨床系の研究をさせて頂きました。大学院では外科矯正治療の患者さんの顎機能検査の担当となり、集まった検査データを何とか解析して、１年遅れでやっとの思いで大学院を卒業することができました。大学院時代の研究は今でも臨床に生かされることもあり、ありがたい経験をさせて頂いたと感謝しております。

熊本に来てすぐは、長時間診療で忙しく、終業後は疲労困憊の状態で遅い時間に夕食を

トールペイント教室

トールペイント作品

食べる日々を送っていました。思い返すと、当時の自分も周りのスタッフもよく働いていたなととても感心します。何も知らない土地で、友人や親戚もいない中、仕事ばかりしており、熊本になじむ前に子育てが始まりました。仕事と育児の両立は大変とよく聞きますが、実際に体験すると、体力がなく、精神的に器用でない私にとっては、想像以上の大変さでした。子供は、現在、中学生と小学高学年の男児ですが、姉妹で育った私は、男児の思考、行動がよく理解できす、子育てに大変な思いをしています（現在進行中）。子育ては大変ですが、子供を通じて熊本のお友達や知り合いが増え、子育ての悩みや不安を相談できるようになりました。最近は、ママ友が自身で主宰しているトールペイント教室に誘ってくださり、参加できる機会は少ないですが、作業しながら色々なお話をしてリフレッシュしています。私の母も、昔、トールペイントの習い事をしていて、完成した作品を自宅に持って帰っていましたが、母も同じような境遇だったのかなと思い出されます。特に女性にとっては同じ環境の人とのコミュニティは大事なのだなと実感します。

県歯、宇土郡市歯会の先生方には、お世話になるばかりで大変申し訳なく存じます。この場をおかりして､心より感謝申し上げます。こんな私ですが、これからも何卒よろしくお願い申し上げます。

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることを教えてください。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものだとお考えですか。
③他の歯科医院にはない自分の医院の特色を教えてください。
④今後の抱負は何ですか。

## 第１種会員

木村　太郎
（キムラ　タロウ）

菊池郡菊陽町津久礼2420-11

熊本フェリス総合歯科クリニック

① 息子の成長
② 自分の家族に受けてもらいたいと思う歯科診療
③ 話すことが好きなので、クリニック中に笑顔と会話がたえない医院にできるとうれしいです。
④ 患者さんとスタッフと家族を幸せにしたいです。

二渡　淳
（フタワタリ　ジュン）

上益城郡益城町宮園764-10

ＪＵＮ歯科クリニック

① プライベートになりますが、子供達の成長です。
② 地域の方々に寄り添うホームドクターであることです。
③ まだ胸を張って言えるものはありませんが、諸先輩方に倣い、これから作りあげていきたいと思います。
④ 患者さんの信頼を得られる誠実な診療を行うことです。

## 故那須智治先生 叙勲伝達式

11月7日（月）午後1時　於：県歯会館
叙位「従六位」
叙勲「瑞宝双光章」

那須先生の奥様と他ご家族２人が来館され伊藤会長、牛島専務理事出席のもと行われた。

# 図画・ポスター、習字コンクールならびに歯と口の健康啓発標語コンクール表彰式

11月６日（日）午後１時～於：びぷれす広場

## 熊本県知事賞

## 熊本県教育委員会賞

## 熊本県歯科医師会賞

### 熊本県知事賞

【図画の部】
黒岩　蕗樹（１年）
濱口　優和（２年）
木下史緒莉（３年）

【ポスターの部】
田中　統真（４年）
中村　祐嗣（５年）
磯野真友桜（６年）

【習字の部】
笠　　叡聖（１年）
石山　朋樹（２年）
緒方　澪奈（３年）
中尾麻里愛（４年）
石山　倖成（５年）
飯倉　優芽（６年）

【標語の部】
堀内　悠吾（３年）

### 熊本県教育委員会賞

【図画の部】
高田　采奈（１年）
奥村慶一郎（２年）
松岡　高史（３年）

【ポスターの部】
金山　結帆（４年）
浜　　海輝（５年）
中ノ森羽菜（６年）

【習字の部】
内山　華心（１年）
東　　凛（２年）
谷川　美玲（３年）
松岡　沙笑（４年）
原田　凌成（５年）
佐久間月乃（６年）

【標語の部】
堀畑　理乃（６年）

### 熊本県歯科医師会賞

【図画の部】
坂西　由鈴（１年）
江藤　友紀（２年）
後藤　仁那（３年）

【ポスターの部】
桑原菜々子（４年）
松家　塁翔（５年）
原田　夢彩（６年）

【習字の部】
吉尾　茉子（１年）
橋口茉那香（２年）
後藤　遙日（３年）
木村奈津子（４年）
森　　閏絢（５年）
田添　一颯（６年）

【標語の部】
渡邊　奈々（３年）

（敬称略）

R．4．12

# 会　務　報　告

自　令和４年９月23日
至　令和４年10月20日

| 所管 | 日付 | 摘要 | 出務者 |
|---|---|---|---|
| 総　務 | ９月26日 | 【書面協議】県人権啓発推進協議会 | 伊藤会長 |
| | | 防災出前講座　職員研修（本会、センター、学院） | |
| | | 県循環器病対策推進協議会（県庁） | 牛島専務理事 |
| | 27日 | 九州地方社会保険医療協議会熊本部会（合同庁舎） | 椿副会長 |
| | 28日 | 県口腔保健支援センター出務（県庁） | 髙水間理事 |
| | | 第17回理事会<br>【承認事項】<br>（１）関係機関・団体からの役員等の推薦（２）後援名義使用・共催依頼<br>【議　　題】<br>（１）関係機関・団体への会費等の納入（２）令和４年度熊本県委託事業に係る予算<br>（３）令和５年度各委員会概算要求協議日程　ほか | 伊藤会長他全役員（宮井副会長欠席） |
| | 10月４日 | 県医療安全推進協議会（県庁） | 永松常務理事 |
| | ５日 | 県口腔保健支援センター出務（県庁） | 牛島専務理事 |
| | | 第24回常務理事会<br>（１）後援名義使用・共催依頼（２）関係機関・団体からの役員等の推薦<br>（３）支援依頼　ほか | 伊藤会長他常務理事以上全役員（宮井副会長欠席） |
| | ６日 | 【Web】県社会福祉審議会保健福祉推進議会（診療所） | 椿副会長 |
| | 12日 | 支払基金審査運営協議会（支払基金） | 伊藤会長、椿副会長 |
| | | 月次監査<br>９月末会計現況監査 | 増田・水上幹事 |
| | 13日 | 柏木明先生「お別れの会」（熊本ホテルキャッスル） | 伊藤会長 |
| | 18日 | 県口腔保健支援センター出務（県庁） | 宇治常務理事 |
| | | 第25回常務理事会<br>（１）新入会員の承認（２）関係機関・団体への会費等納入（３）後援名義使用依頼　ほか | 伊藤会長他常務理事以上全役員 |
| 学　術 | 10月１日 | 【Web】九州各県学術担当者会　担当県：宮崎県 | 馬場理事、内野委員長 |
| | ６日 | 第２回熊本市歯会共催歯周病対策プロジェクト講演会<br>演題『歯周組織検査に基づいた歯周炎の診断と治療計画のたて方～歯科医師の役割～』<br>講師：東克章　受講者：89人 | 馬場理事、井上委員、豊田委員 |
| | | 学術委員会<br>（１）11/13歯周病プロジェクト講演会<br>（２）11/20デンツプライシロナ㈱共催講演会（３）11/29日歯生涯研修セミナー　ほか | 馬場理事、内野委員長他全委員 |
| 社会保険 | 10月１日 | 【Web】九州各県社保担当者会事前打合せ | 舩津・野田理事、橋本副委員長 |
| | | 【Web】九州各県社保担当者会議 | 伊藤会長、椿副会長、牛島専務理事、宇治常務理事、舩津・野田理事、桐野委員長他３委員 |
| | ５日 | 保険個別監査（男女共同参画センターはあもにい） | 舩津理事 |
| | ６日 | 社会保険個別相談会（大津町）<br>相談者：１人 | 舩津理事、市川委員 |
| | 13日 | 保険個別指導（熊本第二合同庁舎） | 井口・中村委員 |
| | 17日 | 社会保険指導者研修会（日本教育会館） | 野田理事 |
| 地域保健Ⅰ | ９月26日 | 生活歯援プログラム健診（熊本旭運輸㈱）<br>受診者：21人 | 歯科衛生士２人 |
| | 27日 | 生活歯援プログラム健診（熊本旭運輸㈱）<br>受診者：16人 | 歯科衛生士２人 |
| | 10月１日 | 【Web】九州各県地域保健担当者会<br>担当県：鹿児島県 | 松本副会長、髙水間理事 |
| | ３日 | 第２回笑顔ヘルＣキャンペーン打合せ<br>（１）笑顔ヘルＣキャンペーン中央イベントの実施内容 | 【会館】神﨑･髙水間･石井理事【Web】松本副会長 |
| | 14日 | 地域保健委員会Ⅰ<br>（１）笑顔ヘルＣキャンペーン | 松本副会長、髙水間理事、郷原委員長他全委員 |
| 地域保健Ⅱ | ９月27日 | 【Web】モデル地域と打合せ（各診療所）<br>（１）玉名郡市小冊子作製（２）11/12研修会進捗状況（３）今後の活動 | 松本副会長、長野常務理事、町田理事、赤尾委員長他４委員 |
| | 30日 | NPO法人ハートリング運動懇談会 | 伊藤会長、松本副会長、牛島専務理事、長野常務理事、町田理事 |
| | 10月１日 | 【Web】九州各県地域保健担当者会<br>担当県：鹿児島県 | 長野常務理事、町田理事 |
| | ４日 | 第１回県在宅医療連合会代表者会議（県医師会館） | 松本副会長 |
| | 14日 | 第１回県後期高齢者医療運営協議会（県市町村自治会館本館） | 長野常務理事 |
| | 16日 | 【Web】県介護支援専門員協会研修会<br>受講者：69人　講師：長野　靖弘 | 長野常務理事 |
| 広　報 | 10月３日 | くまもと経済　取材（診療所） | 髙水間理事 |
| | ５日 | スマイルコンテスト表彰式　事前収録 | 伊藤会長、牛島専務理事、髙水間理事 |
| | ８日 | スマイルコンテスト表彰式（高校生部門） | 伊藤会長、牛島専務理事、神﨑・髙水間・石井理事、秋山副学院長 |
| | 11日 | 【Web】広報委員会<br>（１）熊歯会報11月号　第１校目校正 | 【会館】神﨑理事、秋山委員長他２委員【Web】他３委員 |
| | 15日 | 【Web】九州各県広報担当者会<br>担当県：沖縄県 | 松本副会長、神﨑理事、髙﨑副委員長 |

| 所管 | 日付 | 摘要 | 出務者 |
|---|---|---|---|
| 広　報 | 17日 | 笑顔ヘルC写真コンクール審査会<br>応募総数：54点 | 神﨑理事、秋山委員長他４委員 |
| | 19日 | 【Web】広報委員会<br>（１）熊歯会報11月号　第２校目校正 | 【会館】神﨑理事、他２委員<br>【Web】秋山委員長他３委員 |
| 学校歯科 | 10月12日 | 学校歯科委員会<br>（１）学校歯科医のアンケート（２）学院連携事業（３）日学歯専門研修の報告　ほか | 石井理事、髙田委員長他全委員 |
| | 14日 | 【Web】第２回学院・学校歯科連携事業打合会 | 石井理事、髙田委員長、上野副委員長 |
| | 17日 | 第21回九州地区健康教育研究大会（熊本大会）準備委員会（県庁） | 石井理事 |
| | 20日 | 第86回全国学校歯科保健研究大会（甲府市YCC県民文化ホール） | 伊藤会長、石井理事 |
| 医療対策 | ９月26日 | 医療相談 | 永松常務理事、椿理事、町田委員長 |
| | 10月３日 | 医療相談 | 永松常務理事、椿理事、町田委員長、松原委員 |
| | 11日 | 医療対策委員会<br>（１）事例報告検討（２）医療対策講演会（３）理事報告 | 永松常務理事、椿理事、町田委員長他全委員 |
| | 20日 | 医療対策講演会打合せ | 永松常務理事、椿理事 |
| センター・スペシャルニーズ | 10月２日 | 2022年第17回スペシャルオリンピックス日本・熊本地区大会（熊本市総合体育館）<br>開会式、歯科検診 | 岡﨑局長他２人 |
| | ７日 | センター定例ミーティング（口腔保健センター）<br>（１）ユニット工事（２）口腔ケア事業（３）パートDH有休　ほか | 椿センター長、五島理事（Web）、岡﨑局長他２人 |
| | 20日 | 【Web】センタースペシャルニーズ委員会（各診療所）<br>（１）患者件数推移（２）IVS報告（３）口腔ケア事業　ほか | 【Web】椿副会長、五島理事、我那覇委員長他全委員 |
| 厚生・医療管理 | ９月30日 | 菊池郡市健康診断（菊池郡市医師会立病院） | |
| | 10月１日 | 八代健康診断（八代市医師会健診検査センター） | |
| | | 【Web】九州各県医療管理担当者会　担当県：大分県 | 工藤理事、牧委員長 |
| | ８日 | 八代健康診断（八代市医師会健診検査センター） | |
| | 13日 | 菊池郡市健康診断（菊池郡市医師会立病院） | |
| | | 歯科衛生士バンク打合せ<br>（１）歯科衛生士バンクホームページ | 工藤理事、牧委員長、黒岩委員 |
| | 14日 | 菊池郡市健康診断（菊池郡市医師会立病院） | |
| 医療連携 | ９月26日 | 【Web】医療連携委員会（各診療所）<br>（１）回復期医科歯科連携研修会（２）がん連携研修会（３）糖尿病・歯周病リーフレット | 松本副会長、三森理事、太田委員長他５人 |
| | 10月１日 | 【Web】九州各県地域保健担当者会<br>担当県：鹿児島県 | 三森理事 |
| | 17日 | 【Web】回復期連携研修会リハーサル<br>（１）回復期研修会リハーサル（２）糖尿病・歯周病連携リーフレット<br>（３）がん医科歯科連携研修会 | 【Web】松本副会長【会館】三森理事、太田委員長 |
| 学　院 | ９月28日 | 第17回理事会 | 東学院長 |
| | 10月４日 | 第１回学院入学試験委員会 | 伊藤会長、東学院長、牛島専務理事、秋山・弘中副学院長、正清教務部長 |
| | ５日 | 学院体験入学（夜間Ⅱ）<br>参加者：４人 | 秋山副学院長 |
| | ７日 | 【Web】第２回学生募集戦略委員会（学院校舎、各診療所） | 【学院】伊藤会長、東学院長、牛島専務理事、秋山・弘中副学院長、正清教務部長、緒方教務委員【Web】13委員 |
| | 14日 | 【Web】学院・学校歯科連携事業打合会 | 秋山副学院長 |
| | 15日 | 学院推薦・社会人一次入学試験<br>受験者：44人（指定校推薦：25人、高校推薦：12人、社会人一次：７人） | 椿･松本副会長、牛島専務理事、秋山･弘中副学院長、正清教務部長 |
| | 18日 | 第２回学院入学試験委員会 | 伊藤会長、東学院長、宮井・椿・松本副会長、牛島専務理事、秋山・弘中副学院長、正清教務部長 |
| | 20日 | 学院２・３年生研修旅行（至22日）（大阪・京都） | 東学院長、弘中副学院長 |
| 国保組合 | ９月28日 | 【Web】全協理事長・役員研修会（各診療所） | 伊藤理事長、上野副理事長 |
| | 10月８日 | 【書面決議】第１回全歯連通常総会（リーガロイヤルホテル広島） | |
| | 17日 | 社会保険指導者研修会（日本教育会館） | 上野副理事長 |

事業課からのご案内

其の1

## 会員専用グループ保険制度のご案内

**保険料がさらに**
**お安くなりました**

配偶者も1000万円
まで加入OK

最高「3000万円」の
保障が無診査で加入OK

1年更新で配当金は
毎年加入者へ還元

（2021年の還元率48%）

**グループ保険は歯科医師会が契約者で**
**保険料を一括納付しています。**
**会員だけがいつでも自由に加入できる制度です。**

引受保険会社 幹事 メットライフ生命

其の2

## 既に下記の保険会社でご加入の会員様も保険料納付は団体収納扱いでお願いします！

下記保険会社と団体収納契約をしている為、会費明細引きがご利用可能。

個人加入の保険料が団体割引でお安くなり、保険内容に何も影響ありません。

手続きは簡単、事務局が代行します。ぜひ便利でお得な制度をご活用ください。

**朝日生命　アメリカンファミリー生命　住友生命　SOMPOひまわり生命**
**第一生命　　日本生命　　明治安田生命　　メットライフ生命**

---

**[ 県歯事務局 事業課　TEL：096-343-8020 ]**

福岡歯科大学の

# 専願特待生制度がさらにグレードアップ!

大チャンス

## 専願S特待生制度新設

| | |
|---|---|
| 6年間の学納金 | 通常 2,630万円が **1,380万円に!** |
| 選考人数 | **20名** |
| 対象の入学者選抜 | 一般選抜A・B日程<br>大学入学共通テスト利用選抜1・2・3期 |

### 入学者選抜日程

令和5年(2023年) 1月22日(日)
総合型選抜2期
地方会場 那覇試験場
第2回学士等編入学選抜

令和5年(2023年) 2月4日(土)
一般選抜A日程
大学入学共通テスト利用選抜1期
地方会場 東京試験場・大阪試験場

令和5年(2023年) 3月4日(土)
一般選抜B日程
大学入学共通テスト利用選抜2期

令和5年(2023年) 3月18日(土)
総合型選抜3期
大学入学共通テスト利用選抜3期
第3回学士等編入学選抜

学校法人 福岡学園
福岡歯科大学
〒814-0193 福岡市早良区田村2丁目15番1号

福岡歯科大学 学務課入試係
TEL.092-801-1885
FAX.092-801-0427
福岡歯科大学 今すぐ検索!
希望のSNSにアクセスしよう!

■発行日／2022年12月5日発行　■発行人／伊藤　明彦
■発行所／一般社団法人 熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4番15号
TEL／096-343-8020　FAX／096-343-0623
URL／https://www.kuma8020.com
■印刷所／コロニー印刷

8020運動からはじめる 笑顔ヘルC

## 主な行事予定 1 January

4日(水)　事務局仕事始め

18日(水)　第30回常務理事会

25日(水)　第21回理事会

28日(土)　第２回各郡市会長・専務理事連絡会議

熊本県ご当地よ坊さん

熊本県歯科医師会
安心・安全歯科医療推進制度

## 編集者のつぶやき

ワールドカップカタール大会初戦で日本が強豪ドイツを破ったことは世界中で大きな驚きをもって報道されました。(僕も驚きました。)

同点弾、逆転弾が後半に決まったときは家々から大きな叫び声が聞こえた気がしました。

今大会日本では、あまりサッカーの話題も大きく報道されず、人気も低迷しているとも言われていましたが翌日は日本中でも自分の周りでもサッカーの話題で持ちきりでした。

ドーハの悲劇がドーハの歓喜に変わったと上手いことをいう人もいて、日本人として心が高揚しました。

決勝トーナメントの最中ですが、全チームの選手が怪我なく素晴らしいプレーをこれからも見せてくれたら最高です。

(M.K)